

令和3年12月伊勢原市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時  
令和3年12月21日（火）午前9時30分から10時30分まで
- 2 開催場所  
市役所 3階 第2委員会室
- 3 教育長及び委員  
教育長 山口 賢人  
委員（教育長職務代理者） 重田 恵美子  
委員 菅原 順子  
委員 渡辺 正美  
委員 福田 雅宏
- 4 説明のために出席した職員等  
教育部長 谷亀 博久  
学校教育担当部長 濱田 保  
参事（兼）歴史文化担当課長 立花 実  
教育総務課長 熊澤 信一  
参事（兼）学校教育課長 守屋 康弘  
教育指導課長 今井 仁吾  
参事（兼）社会教育課長 山内 温子  
図書館・子ども科学館長 杉山 麻里  
教育センター所長 須永 尚世
- 5 会議書記  
教育総務課主幹（兼）総務係長 吉田 千恵子
- 6 傍聴人  
0人
- 7 議事日程  
日程第1 前回議事録の承認  
日程第2 教育長報告  
日程第3 議案第26号 伊勢原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について  
日程第4 議案第27号 伊勢原市立学校文書取扱規程の一部を改正する規程について  
日程第5 議案第28号 伊勢原市立学校施設の開放に関する条例施行規則

の一部を改正する規則について

日程第6 議案第29号 伊勢原市教育委員会が管理する公共施設に係る伊勢原市公共施設利用予約システムの運用に関する規則の一部を改正する規則について

○

午前9時30分 開会

○教育長【山口賢人】 定刻となりましたので、ただいまから教育委員会議を開催します。

議事に入ります前に、教育総務課長から資料の確認をお願いします。

○教育総務課長【熊澤信一】 (資料確認)

○教育長【山口賢人】 よろしいでしょうか。

○教育長及び委員全員 (了承)

○

日程第1 前回議事録の承認

○教育長【山口賢人】 日程第1「前回議事録の承認」について、お願いいたします。

○教育長及び委員全員 承認

○

日程第2 教育長報告

○教育長【山口賢人】 続きまして日程第2「教育長報告」です。本日は5件ございます。所管の部長及び所属長から報告をさせていただきます。

○教育部長【谷亀博久】 まず、1点目でございます。資料1を御覧ください。伊勢原市生涯学習推進指針の改定に係ります諮問について御説明いたします。

伊勢原市生涯学習推進指針は平成25年に策定し、既に8年が経過しております。この間、社会環境の変化に合わせた多様な学習の推進や、新たに社会教育法に位置づけられた地域全体で子どもたちを支える考え方、社会教育委員による指針に定める事業の点検評価結果などから見えてきた課題等を踏まえて、今後の方向性や重点取組など、現行の指針を見直すに当たり、社会教育法第17条第1項第2号の規定により、社会教育委員会議への意見を求めるものでございます。

この諮問につきましては、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項第3号の規定により教育長が専決をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものでございます。以上です。

○学校教育担当部長【濱田保】　　続きますして2点目でございます。資料2を御覧ください。市議会12月定例会教育委員会関連の一般質問の概要についてです。

まず1番、小沼富夫議員から学校教育についてということで、(1) コロナ禍の学校の役割、(2) アフターコロナの時代に学校はどのように変わるか、(3) GIGAスクール構想について、(4) コミュニティースクールについてという御質問がありました。

(1) (2) につきますしては教育長から答弁をしていただきまして、全人的な成長を保障する役割や安全安心な居場所・セーフティーネットとしての役割として、豊かな情操や規範意識、コミュニケーションを通じた人間関係を築く力の育成等を図ることが重要な役割となっている。対話的・協働的な学びを実現し、新しい時代においても人としてよりよく生きる力の育成に努めていく旨を答弁いたしました。

(3) GIGAスクール構想の今日までの取組状況と課題についてということでございます。各学校では、各校の実情に応じて1人1台端末の利活用を図っていること、引き続き研修体制・支援体制の充実、実践的な情報モラル教育、端末等の更新について計画的な対応が必要であること等を答弁いたしました。

(4) コミュニティースクールにつきますしては、各校におけるそれぞれの地域の人・もの・自然等の特色を生かした、地域とともにある学校づくりを進めるため、これまでの地域連絡会等の活動を踏まえながら、来年度より学校運営協議会を設置することを予定している旨、答弁いたしました。

この答弁に対しまして、学校の感染症対策、学校運営協議会の主な役割、学校運営協議会とPTAの関係等についての再質問をいただきました。

これには、これまでの各学校で取り組んでおられる感染症対策を答弁したほか、校長の学校運営の基本的な承認を通じ、育てたい子ども像や目指す学校像等を地域と学校で共有することで、校長を支え学校を支援する役割を担うこと。また、話し合われた内容をそれぞれ所属団体等で共有し、地域と学校が協働で行う活動に生かしていくこと等も役割の1つになること。

そして、2ページ目をおめくりください。PTA活動は、各校の実情に応じて継続されていくものと考えていること。PTAが主催する事業に地域の方がボランティアで参加するなど、それぞれの活動の活性化、負担軽減などにつながること等も期待される旨、答弁いたしました。

○教育部長【谷亀博久】　　続きますして2番として、埴田巖議員です。ウィズコロナ、アフターコロナでの公共施設の目指すべき姿ということで、具体的にはインターネット環境等を充実させてはいかがかという趣旨の御質問です。

中央公民館の利用状況といたしましては、上半期では元年度から3年度までの件数と人数をお答えしています。令和2年度は閉館の時期もあったことがあって、件数がマイナス54.1%、人数はマイナス64.3%と大きく減少した。ただし令和3年度は、件数がプラス51%、人数もプラス38%ということで、感染対策を講じながらも御利用いただいている状況です。

こうしたコロナ禍で、公民館事業の多くは中止といたしましたけれども、市民

音楽会や美術協会展、伊勢原の民話の紙芝居の動画などの配信を行い、情報通信技術を活用した取組を行っております。

再質問といたしましては、中央公民館の現在の通信回線の話でございます。これまでは1階のロビー付近でWi-Fiが利用できましたけれども、利用団体からの要望もあったことから、3階の会議室A・B、第1学習室にインターネット回線をつなげ、当初は貸出し用のWi-Fi機器1台でサービスを開始しましたが、利用する団体も増えていることから、3部屋同時に利用できるよう、今、準備を進めているところです。

今後の整備についての御質問でございますが、今後一層情報通信技術の普及が進むと考えられることから、1階の展示ホールへの拡大など、利用団体のニーズを踏まえ検討してまいりたいと答弁しております。

○学校教育担当部長【濱田保】 3ページを御覧ください。3番、大山学議員から、学校給食についてということで、中学校給食、小学校給食の現状と課題についてという御質問でございました。

まず、(1)の中学校給食でございますが、中学校給食は栄養バランスの取れた望ましい食生活を促し、食育指導の充実を図ることを目的に、令和2年1月から中沢中学校が試行実施、本年4月より全校実施となったこと。喫食率につきましては、各校の喫食率のほか、直近の12月の4校全体では50.2%となり、ほぼ横ばいで推移していること。喫食率の向上や満足度を上げることが課題であるので、メニューの改良・開発を行うなど、おいしく食べてもらえるよう取り組む旨、答弁いたしました。

それにつきまして、再質問で、中学校給食について、生徒・保護者等の反応、そして授業・部活動への影響はどうか。そして、喫食率100%を目指す取組について、再質問をいただきました。

まず、生徒からは、御飯の量が多い、ふりかけが欲しい、おかずの味が薄いという要望が寄せられています。味つけに関しては、調理方法や調理手順の変更等の工夫をしたり、御飯を炊き込み御飯にしたりするなどバリエーションを持たせていること。

保護者からは、当日喫食ができるようにしてほしい、うちの子には量が多い・少ないという御意見がありますけれども、食材の確保には一定の日数を要することなどからも、当日の注文はできないということ。そして、今後も意見・要望などに対して可能な限り反映させて、魅力ある中学校給食を目指す旨、答弁いたしました。

授業・部活動への影響につきましては、各学校で昼食にかかる時間を5分程度延長したり、中沢中学校以外の3校では第2配膳室を設置したりする等の対応を取ったことにより、日課等への支障は来していないと聞いている旨、答弁いたしました。

4ページを御覧ください。喫食率100%を目指す取組といたしまして、注文の手間を省く在校時一括予約を呼びかけたり、生活保護世帯が給食費を前払いすることなく喫食することができるシステムを構築したりしていること。引き続き

メニュー等の研究を進め、喫食率の向上を目指し取り組む旨、答弁いたしました。

2点目の、小学校給食についてでございます。小学校の給食室は、比々多小学校、石田小学校を除く8校は建築から30年以上経過し、老朽化が進んでいること。夏場の作業環境にも課題があること。老朽化状況については、学校施設個別施設計画の策定に当たり、現地調査を行うなど状況を確認していること。修繕については、調理業務に支障が生じる可能性がある箇所から優先的に実施していることや、調理の設備等の入替えも状況に応じ計画的に行うなど、安定的に給食が提供できるよう、安全保持に努めている旨、答弁いたしました。

再質問といたしまして、将来、統廃合で空いた学校跡地を給食センター建設に利用する考えはあるのかという御質問でございます。

それにつきましては、児童生徒数は中長期的には大幅な減少や小規模校の増加が見込まれることから、適正規模・適正配置の検討を進める必要があること。給食室の老朽化については、今後、学校施設の在り方を踏まえるとともに、給食室の建て替えを見据え、給食センターをはじめとする様々な手法について検討していく旨、教育長から答弁をさせていただきました。

5ページをお開きください。4番、土山由美子議員より、学校給食における、給食を食べられない児童生徒についてということで、主にアレルギー対応等についての御質問をいただきました。

まず、(1)の給食を食べることができない児童生徒の状況についてということで、どのようになっているかという御質問でございます。

小学校給食において、まず弁当の持参者につきましては、本市では、アレルギーやその他の体質、宗教等の事情により弁当持参している児童は、今年度92名いるということ。対象の食品は全体で約150品目であり、喫食できなかった回数は月当たり約7回であること。そして、中学校のミルク給食の状況につきましては、今年度、236人が体質等の理由から飲んでいないということです。

(2)は給食を食べることができない児童生徒への対応ということで、給食費の返金方法・時期等についての御質問でございます。

小学校では、パンと牛乳については1人単位から対応できるため、返金をしております。おかずにつきましては、1人分を差し引いて注文することができないため、返金はしていないということ。小学校給食費は学期単位で精算し、一切食べない児童からは徴収していません。

中学校の牛乳代につきましては、飲まない生徒から集金しない学校と、学納金で集金後、学期末に返金する学校があるということを答弁させていただきました。

6ページを御覧ください。弁当の持参への対応はどのようになっているかということについてでございます。

弁当の持参につきましては、入学時に学校と保護者で面談を行い、どのような対応をするのかということで話合いを行います。持参した弁当は学校で冷蔵庫保管、もしくは自己管理となっています。給食提供時には、配膳室での引渡し、配膳時に対応する献立表の明示など重ねてチェックをして、誤飲食を防いでいるということです。

(4) 給食を食べることのできない児童生徒への配慮ということがどのようになっているのかという御質問です。

担任より、アレルギー症状やその危険性をはじめ、弁当を食べることの必要性など、学級の全員に、好みの問題ではなく食べられないものがあることを指導していること。学級全員がアレルギーについて正しく理解することで、円滑な児童生徒の人間関係が営まれていると認識している旨、答弁いたしました。

○教育部長【谷亀博久】　　続きまして、川添康大議員です。学校の教育環境の改善についてということで、大きく3点質問されました。1点目が学校トイレです。2点目は教職員の働く環境の改善。3点目が通学路の安全対策ということでございます。

まず、学校トイレでございます。トイレについては、全面改修工事を計画的に実施しており、今年度は大田小学校2期校舎のトイレのリニューアルを実施したこと。現在の小中学校全体のトイレの洋式化の割合は、校舎が約6割、体育館が5割となっており、引き続き洋式化を中心としたトイレの環境改善に取り組む必要があると認識をしております。

7ページになります。2段落目として、5年間のトイレ改修については、小中学校9校でのリニューアルを実施する計画でございます。実施後の洋式化の割合は校舎が7割、体育館が6割になる見込みでございます。

再質問といたしまして、トイレの早期改修をという御質問でございまして、学校は災害時に避難所となる役割も担っております。全面的な改修のほか、各学校のトイレの状況を踏まえながら、個別の洋式改修にも取り組むなど、必要な環境改善に努めてまいりたいと考えているという答弁をしております。

次の再々質問の2点については後ほどということで、8ページを御覧ください。  
○学校教育担当部長【濱田保】　　8ページの(2)教職員の働く環境の改善についてということで御質問がありました。時間外労働、多忙化の実態と課題についてということでございます。

本年5月より、出退勤管理システムを各学校に導入いたしました。在校等時間の超過時間について集計し、分析を行いました。

このうち、休日労働を含む在校等時間が、ひと月当たりについて集計・分析を行った結果、80時間を超えている職員が一定数いるという結果がございました。

本年3月に学校の教育職員の業務量に関する規則を制定し、ひと月45時間、1年360時間の範囲内となるよう、教職員の業務量の適切な管理を行うことといたしました。

このことから、校長会でこの結果を伝え、心身に不安や心配がないか等、個人票の配付や面談を行う等の対応を校長先生に依頼いたしました。

引き続き業務量の適切管理、教職員の働き方改革に向けた取組を進める旨、答弁いたしました。

○教育部長【谷亀博久】　　再質問で、エアコン清掃の委託化についての御質問がありました。

現在、フィルターの汚れ具合等に応じて、教職員や校務整備員が簡易的な清掃

をしています。教職員の安全確保や負担軽減は課題であると認識をしておりますということで、財政状況を踏まえながら、専門業者による清掃委託の実施について検討を進める必要があると考えております。

○学校教育担当部長【濱田保】　　続きまして、9ページ、(3)通学路の安全対策についてということで、本年は新型コロナウイルス感染症の影響で、保護者、地域、警察等合同で行う通学路点検は実施できませんでしたが、小学校からは218件、中学校からは24件の要望がありました。これらについては、教育委員会から関係各課のほうに対応を依頼しているところでございます。

再質問といたしまして、山王中学校や成瀬中学校前の交通環境の改善についてということで、再質問でございます。

特に雨天時に、生徒の送迎等に伴う交通集中により混み合うことがあるため、学校では、保護者に送迎時の出入りのルール等を示すとともに、教職員の協力により交通混雑の緩和に努めていること。引き続き保護者に啓発を図り、交通混雑の解消を図るよう努める旨、答弁をいたしました。

7ページの中段にお戻りください。再々質問といたしまして、文部科学省への報告箇所数及び具体的な対策はということで、八街市の事故を受けまして、これが再々質問となっております。

文部科学省からの照会に対しまして、道路管理者14か所、警察10か所、計24か所を報告いたしております。道路管理者の対策箇所といたしましては、該当箇所の歩道設置や、歩車共存道路整備等の工事を計画的に取り組み、警察の対応箇所といたしましては、横断歩道が薄くなっている場所等を報告しており、早期の対応を検討している旨、回答いたしました。

続きまして、学校の教育環境の改善について、教育長の見解はということで、教育長のほうから御答弁いただきました。

学校は子どもたちが集い、学び、生活する場であるとともに、災害時の防災拠点等になる場所でもあります。国庫補助金の財源確保に努め、トイレ改修をはじめとする学校施設の環境改善を図ってまいりたい。教職員が子どもたちに向き合うことができるよう、引き続き教職員の多忙化解消に向けた措置を講じていきたい。通学路安全対策についても、実態を把握し、関係部署と連携して対応していきたい。教育課題が山積しておりますが、今後、フリースクールなど学校と地域が一体となって、子どもたちの健やかな成長に資するよう適切に対応してまいりたいと答弁をいただいております。

続きまして10ページをおめくりください。

○教育部長【谷亀博久】　　相馬欣行議員です。人口減少や公共施設の課題を見据えた市政運営についてという中で、まちづくりと公共施設の在り方という中で、再質問で、学校の適正規模・適正配置の考え方やスケジュール感についてということでございます。

本市の学校施設は老朽化が進行しており、中長期的には児童生徒数の大幅な減少や小規模校の増加が見込まれる中、計画的な施設改修が大きな課題となっております。

また、学校施設は公共施設等総合管理計画において、将来の地域コミュニティの核施設に位置づけられており、建て替えに際しては今後の伊勢原のまちづくりと整合を図る必要がある。適正規模・適正配置の方針については、個別の施設整備の検討を行う前までに整備する必要があると考えておりますという答弁を行っています。

続きまして、資料2-1を御覧ください。同じく市議会12月定例会で補正予算が可決されましたので、教育委員会関連の2件の予算について御説明します。

項番1として、感染症対策等学校教育活動継続支援事業費の追加ということで、学校における感染症対策を強化するために必要となる保健衛生用品等の購入経費等については、既に令和3年3月の補正予算で承認をいただき、令和3年度に繰越しして事業執行しております。

今回、この補助額の上限額の変更があったため、追加で計上したものでございます。対象となる経費については、一例を挙げますと、消毒液や非接触型体温計の保健衛生用品や、換気を徹底するためのサーキュレーター等の購入経費となります。

金額ですが、合計で245万円。小学校が170万円、中学校が75万円です。

内訳については、児童生徒数によりまして、10万円、15万円、20万円となっております。

続いて項番2、小学校給食調理業務等委託に係る債務負担行為の設定ということでございます。

令和20年4月から、伊勢原小学校と桜台小学校で給食調理業務の民間委託の執行を始めました。これに伴いまして、保護者代表や学校長などを委員として、試行の検証委員会を設置いたしまして、検証を行いました。

その結果、民間委託によっても、これまでどおり安全安心でおいしい給食が提供されていると認められるとの総評をいただいたことから、令和4年4月から委託校の拡大を行うものでございます。

委託をする予定の学校は、高部屋小学校でございます。債務負担行為の設定額といたしましては、令和4年から令和6年度の3年間で6,960万円です。

スケジュールとしては、来年1月に事業者を選定し、保護者説明会を行います。4月からの業務委託開始を予定しております。

説明は以上です。

○学校教育担当部長【濱田保】 (3) 令和3年度全国学力・学習状況調査の伊勢原市の調査結果についてということで、資料3を御覧ください。

本市の数値結果につきましては以前にお知らせしたところでございますが、その後11月に各校の担当者にお集まりいただき、調査結果の活用に向けた情報交換、情報共有をさせていただきました。

それらを経まして、教育指導課でデータ分析等を行いましたので、その御報告をさせていただくものでございます。

まず、1ページを御覧ください。中段の(1)教科に関する調査結果から、(1)平均正答率についてというところでございます。小学校・中学校共に、国・県と



比較して、国・県の見解等を踏まえますと、小中学校共に、国・県とほぼ同程度の結果であると認識しております。

2ページを御覧ください。（2）教科・設問ごとの分析結果についてでございます。各教科の習得の状況が良好であると見られる特徴と、指導の改善・充実が求められる課題について、それぞれ教科ごとにまとめてございます。

続きまして、3ページを御覧ください。2、児童生徒質問紙調査結果からの分析になっております。

今年度から新しい質問項目もあり、例えば4ページの（4）ICTを活用した学習状況についてや、5ページの（5）新型コロナウイルス感染症に関する質問もございました。

続きまして5ページの、3、児童生徒質問紙調査と教科に関する調査のクロス集計結果についてでございますが、質問紙調査で記載したような回答をした児童生徒について正答率が高いという傾向になっております。全体的には、基本的な生活習慣が身につけていることや、主体的に取り組むといった姿勢が関係しているものと思われております。

続きまして、6ページ下段から7ページにかけまして、4、学校がよりよい授業実践について重視していきたいことについてまとめてあります。

今後の授業実践に向けて注視していきたいことと、7ページでは、5、家庭にお願いしたいことについて掲載しております。

なお、御指摘いただきました携帯電話やスマートフォン等の使い方についてのスローガンについては、補足の説明を追加いたしました。

以上、全国学力・学習状況調査の分析結果について報告させていただきました。

この分析結果につきましては、各校には、今後の授業実践等に活用していくことや、学校だよりや保護者会、地域連絡会等で各校の実情に応じて周知をお願いしております。

また、この分析結果につきましては、各校で作成した各校ごとの分析結果を含めて、近日中にホームページで公表する予定でございます。

報告は以上でございます。

○教育指導課長【今井仁吾】　続きまして私のほうから、（4）冬季休業期間中の児童・生徒指導について、（5）の小中学校の作文・ポスター・コンクール等の入賞者について、報告させていただきます。

まずは資料4を御覧ください。市内各小中学校では今週12月24日に2学期の終業式を行う予定となっております。冬季休業を迎えるに当たり、各学校にはこちらの資料「冬季休業期間中の児童・生徒指導について」を配付しております。

昨年度と比較しまして大きな変更はございませんが、特に星印がついている事項については、この冬季休業期間に関する指導事項ということでお示ししているところでございます。

こちらの内容につきましては、校長会において校長先生方を通じて各学校へ通知と、児童・生徒への指導をお願いしております。

項目は多岐にわたりますので、実際の指導に当たっては各校の実情や児童生徒

の様子に応じた指導をお願いしております。

この中で、長期休業前に特にお願いをしている内容として、2ページの(6)、こちらは星印がついておりますが、特に休業開始前、学期始めの時期の児童生徒の心身の状況や行動に配慮することや対応の充実については、全校に対してお願いをしているところです。

こちらのほうは以上でございます。

続きまして資料5、各種コンクールの審査結果になります。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の関係により募集が中止になったものや、各休業期間が短くなったことで、学校として取組ができなかったものもございましたが、今年度につきましては、夏休みの課題を中心に、児童生徒が作文・ポスター・その他のコンクール等に応募した中での上位に受賞した結果についてまとめてございますので、後ほど御覧いただければと思います。

資料5の第22回伊勢原市読書感想文コンクールでございますが、こちらは昨年度は実施できませんでしたが、今年度はこの内容で実施をさせていただきました。今年度の表彰式も規模を縮小して、市長賞のみといたしました。事後報告になってしまって申し訳ございませんが、後ほど御覧いただければと思います。

報告は以上です。

○教育長【山口賢人】 それでは、まず(1)の伊勢原市生涯学習推進指針の改定に伴う諮問について、御意見や御質問がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の(2)、市議会12月定例会の一般質問答弁の概要と補正予算の概要、このことについて何か御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

○委員【菅原順子】 市議会の一般質問について、8ページです。教職員の働く環境の改善について、5月に出勤管理システムを導入した前と後で、何かしら変化があったのでしょうか。前の部分はシステムがなかったので具体的な数字というのはないかもしれませんが、感触として、超過勤務が減る傾向にあるというような、減少が見られているのかどうかということと、あと、かなりの数の先生方がいまだに超過勤務、時間外労働をされているのですが、4月に何パーセント、5月に何パーセントという数字がありますけれども、これが特定の方に偏っているのか、それとも、5月はなかったんだけど6月に超過してしまったというような、人によって凸凹があるのか。その辺りの調査、追跡というのはできているのかどうかというあたりを伺いたいと思います。

○教育長【山口賢人】 ほかにありますか。

○委員【福田雅弘】 附随して、これは学校ごとのパーセンテージは出てくるんですか。

○教育長【山口賢人】 学校ごとの数字を出したほうがいいということですか。

○委員【福田雅弘】 少し気になるなと思って。どこの小学校が多いとか、中学校が多いとか。それが例えば児童数とリンクしているのかとか。

○教育長【山口賢人】 では、まず菅原委員の御質問について、いかがですか。

○学校教育担当部長【濱田保】 導入される前と後ということで、感触ですが、

変化としましては、教職員のほうがデータによって可視化されたことによって、意識は変わってきたのではないかなという感じがいたしております。

2点目の、個々によりということはまだ分析等はいたしていないのですが、やはり傾向といたしましては、かなり固定化しているところはあるかなと思っています。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 学校ごとに数字が出るかという御質問については、今資料がありませんので後日説明いたします。

○委員【福田雅弘】 分かりました。

○教育長【山口賢人】 ほかにはいかがでしょうか。

○委員【福田雅弘】 3ページの下段、授業・部活等への影響ということで、中学校給食の件なんですけど、「5分程度伸ばす」とありますが、最初、中沢中学校で始まったとき、15分ぐらいしか時間がなかったんですよ。これだと多分20分だと思うんですけど、正味、食べる時間って20分ないと思うんですよ。

P T Aの役員をしていたとき、食育推進委員というのをやらせていただいたときには、「咀嚼をよくしろ」というのがあって、ということは時間がかかるよねと。配膳・片づけを含めると、その時間は、周りの保護者も言っていたんですけど、もうちょっと時間を取っていただくことってできないのかなというのが以前からありました。もうちょっと延ばすこととか、そういうのは考えておられるのかということをお聞きしたいんですけど。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 委員がおっしゃるとおり、ゆっくり食べたほうが本当に体に良いことも感じているところです。ただ、学校では、学校の日課に影響等がない中で配膳時間や昼食時間を延ばしていただいている。日課を見ながらの対応になってくるとは思いますが、今の段階ではこれ以上延ばすのは難しいと思います。

○委員【福田雅弘】 わかりました。

○委員【重田恵美子】 この時間内で食べられなかったお子さんはどうしているんですか。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 昼食の時間と昼休みの時間の中で、最後の子が食べ終えてから片づけをすることになっていると思います。

○委員【重田恵美子】 うちの子どもなんかもすごく時間がかかっていたみたいなんです。そういう子はどうなっていたのかなと。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 自分は毎日学校に行けているわけではないのですが、見ている様子では、早い子もいればゆっくりな子もおり、昼食の時間が終わる頃には大体の子が食べ終えている様子です。昼休みの時間までで食べることは可能だと思います。

○教育長【山口賢人】 中学校で昼食指導をしていた職員としては、いかがですか。

○教育センター所長【須永尚世】 ほとんどの子どもたちが時間内には食べ終わっているのですが、中には、例えば支援や配慮の必要なお子さんですとか、ちょっと食べるのが遅かったりするようなお子さんに関しては、5分以上クラスの

片づけの時間が遅れてしまうような場合には、個人で配膳室に返しに行くことも見られました。徐々に、ほぼ食べ終わる、要領よく食べられるようになってきておりました。

○委員【渡辺正美】 7ページ、通学路に関してですが、千葉県の事例など大分注目を浴びましたけれど、道路管理者14か所、警察10か所の計24か所を報告という中で、是非、安全対策が第一優先だと思いますので、工事などで将来が見込めても、現状危険だという場合は、学校と保護者でよく話し合いをしていただいて、通学路の安全を確保するための変更をしていただければ、後に工事が終わった後に元に戻せばいいわけですので、通学路のやむを得ぬ緊急の変更というものも念頭に置いて、子どもの安全を確保していくという考え方を持っていただければいいのかなというふうに感じました。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。今、委員からお話がありました、通学路の変更も含め現状できることを、教育委員会としても取り組んでまいりたいと思います。

ほかに一般質問等についての御意見、御質問はありますか。

ないようですので、次の令和3年度全国学力・学習状況調査の評価結果について、このことについて御意見や御質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

では次、冬季休業期間中の児童生徒指導についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

では最後、5件目です。令和3年度の小中学校の作文・ポスター・コンクールの入賞者について。読者感想文コンクールの審査結果、それから、その他作文・ポスター・コンクール等の入賞者一覧も資料としてはつけられておりましたが、このことについてはいかがですか。

休校はなかったものの、それでもコロナの影響でかなりいろいろなところ、学校も苦勞しながら教科指導を行ってきた中で、今年度はこういうようなコンクールにも参加できた、開催できましたというような報告でした。

では、教育長報告については以上として、次に進めさせていただきます。

----- ○ -----

日程第3 議案第26号 伊勢原市立小学校及び中学校の管理運営  
に関する規則の一部を改正する規則について

○教育長【山口賢人】 日程第3、議案第26号「伊勢原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」、提案説明をお願いします。

○学校教育担当部長【濱田保】 議案書の1ページを御覧ください。

議案第26号につきまして、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に

関する規則第2条第1項第2号の規定により提案いたします。

現在、小中学校の学年始め休業期間は4月1日から4月4日までとなっております。学年始めの始業式や入学式をはじめとした新年度の準備にかかる時間を確保するため、学年始め休業期間を4月5日まで延長したいとさせていただきます。

4ページを御覧ください。新旧対照表でございます。

第3条第1項第3号に、学年始め休業の記載がございます。アンダーラインの引いてある部分「4月4日」を、改正案のとおり「4月5日」に改正いたします。

その他の箇所につきましては、この改正に合わせて字句の整理を行ったものでございます。

施行日は令和4年4月1日となります。説明は以上でございます。

○教育長【山口賢人】 ただいまの提案説明について、御意見や御質問がございましたらお願いいたします。

特にないようですので、採決に入らせていただきます。

日程第3、議案第26号「伊勢原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手。

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

#### 日程第4 議案第27号 伊勢原市立学校文書取扱規程の一部を改正する規程について

○教育長【山口賢人】 続きまして日程第4、議案第27号「伊勢原市立学校文書取扱規程の一部を改正する規程について」、提案説明をお願いします。

○学校教育担当部長【濱田保】 それでは、議案書9ページを御覧ください。

議案第27号につきましては、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第2号の規定により提案するものでございます。

学校で取り扱う文書につきまして、事務の軽減を図るため、検印を省略できる文書に、教育委員会公印規程の規定により、印影を刷り込んだ文書及び電子計算機に記録した公印の印影を印刷装置で出力した文書を追加したいとさせていただきます。

12ページを御覧ください。新旧対照表でございますが、第14条の後段部分、アンダーラインの引いてある「ただし」以降を、改正案のとおり検印を省略できる規定を追加いたしております。

その他の箇所につきましては、この改正に合わせて字句の整備を行うものでございます。

施行日は公表の日といたします。

説明は以上でございます。

○教育長【山口賢人】 ただいまの提案説明について、御質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。では、特にないようですので、採決に入らせていただきます。

日程第4、議案第27号「伊勢原市立学校文書取扱い規程の一部を改正する規定について」、賛成の方は挙手をお願いします。

○教育長及び委員全員 挙手。

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

日程第5 議案第28号 伊勢原市立学校施設の開放に関する条例  
施行規則の一部を改正する規則について

日程第6 議案第29号 伊勢原市教育委員会が管理する公共施設  
に係る伊勢原市公共施設利用予約システム  
の運用に関する規則の一部を改正する  
規則について

○教育長【山口賢人】 続きまして日程第5、議案第28号「伊勢原市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」、及び日程第6、議案第29号「伊勢原市教育委員会が管理する公共施設に係る伊勢原市公共施設利用予約システムの運用に関する規則の一部を改正する規則について」は関連する議案でございますので、事務局から一括で説明をお願いします。

○教育部長【谷亀博久】 15ページからになります。議案第28号及び第29号については、両議案とも伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第2号の規定により提案するものでございます。

石田小学校の家庭科室、ランチルーム、及び音楽室の特別教室等は、学校教育に支障のない範囲で市民等に開放しております。現在、この3教室の利用申請は紙の申請により行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策及び申請手続の利便性向上のため、他の学校開放施設と同様に予約システムで申請ができるようにいたします。

まず、伊勢原市立学校施設の開放に関する条例施行規則の改正点について御説明しますので、17ページの新旧対照表を御覧ください。

既に予約システムでの申請を行っている他の学校開放施設と同様となりますので、第7条第2項の「石田小学校の特別教室等を除く」を削除いたします。

続きまして、伊勢原市教育委員会が管理する公共施設に係る伊勢原市公共施設利用予約システムの運営に関する規則の改正点を御説明しますので、21ページの新旧対照表を御覧ください。

21ページから22ページは字句の修正ということで、「利用」を「使用」に

修正いたします。

23 ページですが、予約システムで利用できる公共施設を記載しました別表に、「家庭科室、音楽室及びランチルーム」を加えます。

施行日は、両規則とも令和4年1月1日でございます。

なお、令和4年3月1日利用分から、当該3教室の使用申請を予約システムで行います。1月に利用団体に向けた説明会を開催する予定でございます。

説明は以上です。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。ただいま2議案の提案について説明がありましたが、それぞれについて御意見、御質問などございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。では、ないようですので、1件ずつ採決に入らせていただきます。

まず、日程第5、議案第28号「伊勢原市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」、賛成の方は挙手をお願いします。

○教育長及び委員全員 挙手。

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

次に日程第6、議案第29号「伊勢原市教育委員会が管理する公共施設に係る伊勢原市公共施設利用予約システムの運用に関する規則の一部を改正する規則について」、賛成の方は挙手をお願いします。

○教育長及び委員全員 挙手。

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

その他

○教育長【山口賢人】 それでは、「その他」でございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局のほうからいかがですか。

ないようですので、最後に来月の定例会の日程をお願いします。

○教育総務課長【熊澤信一】 次回の定例会につきましては、1月25日、火曜日の午前9時30分から、こちら議会の第2委員会室におきまして開催をいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

○教育長【山口賢人】 それでは、本日の教育委員会議はこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

----- ○ -----

午前10時30分 閉会